

令和2年度 部局経営方針

	部局名	健康福祉部	部局長名	柏田 武浩	
部局の経営資源	職員数 (人)		現計予算額 (千円)		令和2年度中に策定予定の計画 (根拠法令等)
	正職員	114 (ほか兼務 2人)	一般会計	10,532,495	第8期日向市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(老人福祉法第20条の8、介護保険法第117条) 第6期日向市障がい福祉計画(第2期日向市障がい児福祉計画)
	再任用職員	1	特別会計	5,706,173	
			前年度繰越額(千円)		日向市立東郷診療所基本構想
	会計年度任用職員	84	一般会計	119,067	
	任期付職	4	特別会計	0	
総合計画に基づく部局の経営戦略	<p>■基本姿勢 健康福祉部は、第2次日向市総合計画の基本理念「人権尊重・市民協働・地域力活用」のもとで「住み慣れた地域で、共に助け合いながら、生きがいを持ち、笑顔で暮らせるまち」、「教育、医療などの子育て環境が整い、恵まれた自然環境の中で元気な子どもが育つまち」、「住み慣れた場所で自立した生活を送る元気な高齢者が暮らすまち」づくりを推進します。</p> <p>■基本目標 子どもから高齢者まで、障がいのある人もない人も、全ての市民が共に支え合い、自立した生活を送る健康長寿のまちづくりを進めます。</p> <p>1. 安心して子どもを生み育てられる環境づくり 「第2期 日向市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、「子どもの最善の利益」を実現するため、子どもの育ち・子育てをみんなで支え、子どもと共に成長していくまちづくりを推進します。 「子育て世代包括支援センター」を拠点として、「ヘルシースタート事業」の推進を図り、妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援を行います。 子育て世代等の負担軽減を推進し、子育てと就労の両立を支援します。</p> <p>2. 健康に暮らせるまちづくり 全ての市民が生涯を通し、健康で生きがいをもって暮らせるまちづくりを実現するために、「健康ひょうが21計画(第2次)」を踏まえ、「健康寿命の延伸」「生活習慣病の発症予防と重症化予防」に取り組みます。 医師会、歯科医師会、薬剤師会等関係機関との連携強化を図り、安定的な救急医療体制を維持するための支援を継続します。 令和3年4月を目標に市立東郷病院の無床診療所への運営形態移行を進めるとともに、無床診療所として適切な役割を担うために、東郷地域における持続可能な医療提供体制を構築するための施設整備計画づくりに取り組みます。</p> <p>3. 高齢者の生きがいづくりと支援の充実 団塊の世代が75歳以上となる2025年に向けて、第7期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(2018～2020年度)の基本方針である「可能な限り住み慣れた地域で最後まで人生の主人公として生活できるまち ひょうが」を目指し、引き続き、住まい、医療、介護、予防、生活支援、地域住民の支援が一体的に提供できる体制「地域包括ケアシステム」の深化・推進に取り組みます。</p> <p>4. 障がい福祉の充実 「第4次日向市障がい者プラン」に基づく施策を推進するとともに「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」、「日向市手話言語条例」についての啓発を進め、差別や偏見のない共生社会の実現に努めます。障がい者の現状やニーズを把握し、障がい者に必要なサービスを計画的に提供を図るため「日向市障がい福祉計画」の見直しを行います。 令和2年度末までの「地域生活支援拠点等の整備」に向けて、市町村及び各法人との協議を進め、中核となる「基幹相談支援センター」の設置に取り組みます。</p> <p>5. 地域福祉の充実と生活支援 第3次地域福祉計画に基づき「我が事まるごと」の地域共生社会の構築に向けて、「自助・互助・共助・公助」の理念に基づく住民相互の支え合いの意識を醸成して、身近な圏域で、地域の福祉課題を解決する仕組みづくりに取り組みます。 「災害時避難行動要支援者」対策については、個別支援計画の策定に向けて地域で助け合う体制の構築を支援します。 子どもの貧困問題については、「第2期 日向市子どもの未来応援推進計画」に基づき、困窮状態にある子どもや家庭に直接支援を届ける諸施策、地域における子どもの居場所づくりに取り組みます。</p>				

【成果と課題】

1. 安心して子どもを生き育てられる環境づくり

(1)「第2期 日向市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、放課後児童クラブの定員増を図るため、民間事業者に1クラブ(定員40人)の事業委託を開始しました。既存のクラブと合わせて11クラブ(定員420人)を開設しましたが、年度当初は、定員を上回る申し込みがあるため、今後も、民間施設等の活用も含め定員増を図る必要があります。

(2)「子育て世代包括支援センター」を拠点に、新生児聴覚検査やロタウイルスワクチンの定期予防接種を開始し、「ヘルシースタート事業」の推進を図りました。また、児童福祉法の改正により、子どもや妊産婦の支援業務を適切に行い、関係機関等との更なる連携を図るための拠点整備が求められているため、「子ども家庭総合支援拠点」の設置に向けた検討を進めていく必要があります。

2. 健康に暮らせるまちづくり

(1)健康

「健康ひょうが21計画」に基づき、市民の健康の保持増進が図られるよう各種検(健)診において、受付時間の細分化や土日の検(健)診日程設定、特定健診とがん検診のセット検(健)診を行うなど受診しやすい体制づくりに努めるとともに、若い世代や未受診者への受診勧奨に取り組みました。

また、対象者の健診結果に応じて、生活習慣病予防や重症化予防に向けた支援を行いました。

今後は健康管理における検(健)診の活用促進を図るとともに、健康増進を目指して積極的な情報発信を行っていく必要があります。

(2)医療

日向入郷医療圏域の民間二次救急医療機関に対する体制整備のための公的支援や「日曜・祝日在宅当番医(医科・歯科)事業」を継続実施するなど圏域における救急医療体制の維持に努めました。

また、新型コロナ対策として市内医療機関(医科・歯科・薬局)に対する感染拡大防止対策のための補助を行い、医療機関の負担軽減を図りました。

全国的に医師の偏在が問題となる中、「医師少数区域」である本圏域においては、医師会や医療機関はもとより、大学等の医療関係者との関係構築を図りながら地域の医療提供体制を安定的に確保していくことが求められています。

(3)新型コロナウイルスワクチン接種

市民の皆さんの健康と暮らしを守るため、日向市東臼杵郡医師会、日向市東臼杵郡薬剤師会等と連携して、新型コロナウイルスワクチン接種に係る体制の構築を図りました。また、市民の皆さんが円滑に安心して接種できるよう、引き続き、ワクチン接種体制の整備、市民への情報の発信を行い、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に努めていく必要があります。

(4)東郷病院

東郷地域における持続可能な医療提供を行うため、令和3年4月より病院から無床診療所に運営形態を移行したほか、無床診療所として適切な機能を担えるように、新たな施設整備に向けて広く市民の意見を反映させるために、庁内だけでなく、医療関係者などの有識者や東郷地域団体代表、市民代表等で構成する「日向市立東郷診療所整備検討委員会」を設置し、整備にあたっての基本コンセプトや整備場所等について検討を行い「日向市立東郷診療所基本構想」を策定しました。

地域のかかりつけ医療機関として訪問看護の24時間体制の実施などの取組の充実を図るほか、施設整備については令和6年度の供用開始に向けて「日向市立東郷診療所整備基本計画」の策定、基本設計等を進めていく必要があります。

3. 高齢者の生きがいがつくりと支援の充実

第7期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(平成30年度～令和2年度)に基づき、「地域包括ケアシステム」の深化・推進に取り組みました。

(1)地域包括ケアシステムの推進

直営方式による基幹型地域包括支援センター設置に向けた調査・研究については引き続き取り組みます。医療と介護の専門職等が一堂に会する自立支援型地域ケア会議(地域ケア個別会議)を週1回開催するよう努め、自立支援型ケアマネジメント力の向上と多職種連携を図りました。市内の介護支援専門員を対象に自立支援型ケアマネジメント研修会の開催、ケアプラン作成支援によるケアプラン適正化のための支援を行いました。コロナ禍の影響で圏域別地域ケア会議を開催できませんでしたが、生活支援コーディネーターと民生委員による独居高齢者の訪問見守り活動を実施し、必要に応じて地域包括支援センター等へつなぐ取組を行いました。

(2) 認知症施策の推進

コロナ禍の影響により認知症フォーラムを実施できませんでしたが、市窓口や関係機関で日常的に認知症に関する相談の受付、「認知症の人にやさしい図書館」常設による普及啓発、「認知症初期集中支援チーム」による早期介入に取り組みました。

(3) 高齢者のいきがいくりの推進

成年後見制度の普及啓発について、権利擁護支援体制において先行している延岡・西臼杵市町との合流に向けて協議を行いました。合流には至りませんでした。「日向・東臼杵市町村振興協議会」専門部会において圏域5市町村で協議を行い、中核機関の市町村単独設置、地域連携ネットワークの広域設置について合意し、協議を進めることとしました。

第7期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に掲げた各種施策の検証を行うとともに、国の指針や令和元年度に実施した各種アンケート調査結果に基づき、令和3年度～5年度を計画期間とする第8期計画を策定しました。

(4) 看護小規模多機能型居宅介護施設を開設した1事業者に対し、施設整備費と開設準備費に要する経費の一部を助成しました。

4. 障がい福祉の充実

(1) 障がい者差別の解消

障がいの有無にかかわらず日常生活を送ることができるよう、差別解消の啓発に努めました。また、手話への理解促進や普及のため、「市民手話講習会」や「手話奉仕員養成講座」を計画し、「手話奉仕員登録者」の拡大を図りましたが、コロナ禍により活動に制限を受けました。今後も手話奉仕員登録者数を増やすことが課題となっています。

(2) 障がい児・者福祉サービスの充実と自立・社会参加の促進

障害者総合支援法に基づく「介護給付事業」、「訓練等給付事業」、「障害児通所支援事業」等の障がい福祉サービスの提供を図り、就労支援や地域生活への移行を推進しながら、障がい者が住み慣れた地域で生活を営むことができるよう支援を行いました。今後は、障がい福祉サービスの適正な給付や就労で得る工賃水準の向上が課題となっています。

5. 地域福祉の充実と生活支援

(1) 地域福祉の推進

「第3向日向市地域福祉計画」に基づき、「地域共生社会」の実現に向けて、日向市社会福祉協議会に地域力強化推進コーディネーターを2名配置し、各自治会において地域福祉部の設置を推進するとともに、人材育成に努めました。

(2) 防災力・福祉力の向上

「災害時避難行動要支援者」対策では、更新した避難行動要支援者同意者名簿を警察署、消防署といった防災関係機関及び民生委員や自主防災会等の関係団体等に提供し、見守りと避難支援等への活用を図りました。個別避難支援計画(個別計画)については、モデル地区において作成を進めるとともに、未着手だった地区の作成支援を行い、一つの地区では対象者全員の個別計画を作成することができました。

(3) 低所得者対策の充実

生活保護の適正実施推進事業を実施する中で、就労支援の実施、医療扶助・介護扶助の適正化、不正受給の防止等に取り組み、処遇困難事例への対応強化を図りながら、生活保護の適切な運用と充実に努めました。

(4) 生活困窮者自立支援事業

生活困窮者自立支援法に基づき、日向市社会福祉協議会に運営を委託した日向市生活相談・支援センター「心から」や関係機関と連携し、地域力の活用を図りながら生活困窮者への就労支援・自立支援等の各種事業に取り組みました。

(5) 子どもの貧困対策の推進

子どもの貧困対策の指針となる「日向市子どもの未来応援推進計画」の見直しを行うとともに、子どもの地域での居場所づくりとして、新たな「まなびスペース」において学習支援に努めました。今後も居場所づくりの拡大が必要となっています。

総合計画に基づく重点戦略と重点プロジェクト

(健康福祉部)

重点戦略								
重点プロジェクト								
基本目標	施策	具体的な施策	予算事業名	所管課	令和2年度の主な取組内容	進捗状況	取組結果	成果説明書頁数

【重点戦略3】 笑顔で暮らせるまちづくり戦略 若者も安心して住み続けられるまちをつくります。

3-2 笑顔で暮らせる“健康長寿・スポーツ推進”プロジェクト					令和2年度の主な取組内容	進捗状況	取組結果	成果説明書頁数
2 健康福祉	2-2 健康に暮らせるまちづくり	①健康づくりの普及・啓発	健康づくり「ラジオ体操」事業	いきいき健康課	<p>[取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> 「ラジオ体操事業」に取り組む団体を募集し、補助金を交付します。 ラジオ体操指導士またはラジオ体操指導員による地区での講習会を開催します。 <p>[上半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ラジオ体操講習会実施地区の募集及び選定 <p>[下半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> 希望する地区を対象に講習会の開催 	その他	<p>「ラジオ体操事業」に取り組む団体を募集しましたが、交付を希望する団体はありませんでした。補助金については、これまでにすべてのまちづくり協議会が活用していること、またラジオ体操に代わる取り組みを行っている団体も多いことから、令和2年度をもって廃止します。</p> <p>コロナ禍により、地区での講習会の開催希望はありませんでした。</p>	140
	2-3 高齢者の生きがいがいづくりと支援の充実	③介護サービスの充実と持続可能な制度運営 【地域包括ケアシステムの構築】	<p>【介護特会】</p> <ol style="list-style-type: none"> 生活支援体制整備事業 在宅医療・介護連携推進事業 認知症総合支援事業 地域ケア会議推進事業 一般介護予防事業(委託料のみ) 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業(委託料のみ) 	高齢者あんしん課	<p>[取組内容]</p> <ol style="list-style-type: none"> 地域包括ケアシステムの深化・推進 <ul style="list-style-type: none"> ○基幹型地域包括支援センターの調査・研究 <ul style="list-style-type: none"> 地域課題や目標を共有しながら地域包括支援センター相互に連携した効果的な取組につながるよう、センター間の総合調整や地域ケア会議開催、困難事例等に対する技術的支援などを行う直営方式の基幹型地域包括支援センター設置に向けた調査・研究を行います。 ○自立支援型地域ケア会議(地域ケア個別会議)の継続 <ul style="list-style-type: none"> 自立支援型ケアマネジメント力の向上と多職種間の連携強化を図り、高齢者のQOL向上に努めます。 ○圏域別地域ケア会議の継続 <ul style="list-style-type: none"> 生活支援コーディネーターを中心に、官民協働で圏域ごとの課題抽出や解決に取り組めます。 ○認知症事業の推進 <ul style="list-style-type: none"> 認知症初期集中支援センターの運営、認知症にやさしい図書館、認知症フォーラム等の開催 ○介護予防・日常生活支援総合事業(総合事業) 日向市介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の実施【上半期】 <ul style="list-style-type: none"> ○65歳以上の高齢者を対象としたニーズ調査を実施するとともに、調査から見えてくる生活課題等を解決するための取組を、第8期介護保険事業計画等に反映します。 	遅れ	<ol style="list-style-type: none"> <ul style="list-style-type: none"> ○基幹型地域包括支援センターの調査・研究については取組が不十分でした。 ○医療・介護の専門職、地域包括支援センター職員、介護サービス事業者、保険者(行政)等が一堂に会する「地域ケア個別会議」を週1回開催するよう努め、ケアプランが利用者本人の能力に応じて、自立した生活を支援する内容になっているかを検討することで、自立支援型ケアマネジメント力の向上と多職種の連携を図りました。 ○コロナ禍の影響で圏域別地域ケア会議を実施することができませんでしたが、生活支援コーディネーターと民生委員による独居高齢者の訪問見守り活動を通じ、支援が必要な高齢者を必要に応じて地域包括支援センター等へつなぐ取組を行いました。 ○コロナ禍の影響で認知症フォーラムを実施することができませんでしたが、市窓口や地域包括支援センター等の関係機関で日常的に認知症に関する相談を受け付けたほか、「認知症初期集中支援チーム」による早期介入、「認知症の人にやさしい図書館」常設による普及啓発に取り組みました。 ○既存の市独自サービスを活用し高齢者の自立支援に資する取組は実施できましたが、サービス創設は不十分でした。 <ul style="list-style-type: none"> 65歳以上の高齢者を対象としたニーズ調査を実施し、抽出された地域課題の解決に向けた事業を第8期介護保険事業計画等に反映しました。 	481

	2 健康福祉	2-6 社会保障制度の安定運営	①国民健康保険制度の適正な運営	【国保特会】 国保保健指導事業（一般事業（健康づくり等））	いきいき健康課	<p>[取組内容] ・市民全般を対象に、健康講演会や健康教育等を実施し、疾病の早期発見、重症化予防のための健康づくりに努めます。</p> <p>[上半期] ・コロナ禍により、健康まつりの開催について検討を行った結果、開催中止を決定。</p> <p>[通 年] ・各区または団体での健康教育、健康講座の開催。</p>	その他	<p>コロナ禍により、健康まつりは中止となりました。</p> <p>また、健康教育や健康講座の開催は数回にとどまり、十分な活動ができませんでした。</p>	479
3-3 安心して産み育てる“みんなで子育て”プロジェクト						令和2年度の主な取組内容	進捗状況	取組結果	成果説明書頁数
	2 健康福祉	2-1 安心して子どもを産み育てる環境づくり	②乳幼児の健康・育児に対する支援の充実	ヘルシースタート事業	こども課	<p>[取組内容] 日向市子育て世代包括支援センターを拠点として、子育てに関するさまざまな支援を切れ目なく実施します。産前・産後サポート事業は、事業の内容を見直し、利用者の増加に努めます。</p> <p>[上半期] 7月より、新生児聴覚検査に係る助成を実施します。</p> <p>[下半期] 10月より、ロタウイルスワクチンの定期予防接種を開始します。</p>	計画どおり	<p>日向市子育て世代包括支援センターを拠点として、事業委託等を行い、年間を通して、さまざまな子育て支援対策を行い、切れ目のない支援を実施しました。</p> <p>7月より、新生児聴覚検査に係る助成を実施しました。10月より、ロタウイルスワクチンの定期予防接種を開始しました。</p>	123
			③子育て支援制度の充実	保育士・幼稚園教諭等人材確保対策事業	こども課	<p>[取組内容] 各団体が実施する養成校への訪問等が効果的に実施できるよう、関係養成校と連絡調整するなど、補助によらない支援策に取り組みます。</p> <p>市主催による就職説明会の開催を検討するなど、求人のある園の取組を支援します。</p> <p>[上半期] 補助によらない支援策の実施のほか、保育士等の負担軽減や保育環境の向上につながる施策を検討します。</p> <p>[下半期] 保育士、幼稚園教諭を対象として、保育の質の向上を目的とした研修会を開催し、保育に従事する者の離職を未然に防ぐことに取り組みます。</p>	その他	<p>コロナ禍により、各団体が県内外の養成校への訪問等が行えない中で、効果的な支援策が実施できませんでした。</p> <p>令和2年8月に市主催による「保育園・幼稚園・認定こども園合同就職説明会」を企画しましたが、第2波に伴い、やむを得ず中止としました。</p> <p>令和3年2月に「保育の質の向上のための研修」を企画しましたが、第3波に伴い、やむを得ず中止としました。</p> <p>令和元年度から、市内高校の協力のもと、養成校に進学する生徒向けに宮崎県保育士修学資金貸付制度の周知啓発を図っていますが、これについては、令和3年2月に取り組むことができました。</p>	-
			④子育てと仕事の両立支援	病児・病後児保育事業	こども課	<p>[取組内容] 病気の回復期に至っていない「病児」、病気の回復期にある「病後児」でそれぞれ集団保育ができない対象児童に対して、小児科、保育所に一時保育を委託します。</p> <p>[通年] 病児・病後児保育の利用促進に向けた、児童施設等への周知活動、ホームページ・子育てアプリへの情報掲載を行います。</p>	計画どおり	<p>「病児」は小児科1施設へ、「病後児」は保育所2施設に委託し、事業を実施しました。</p> <p>保護者が安心して子育てと仕事が両立できる体制を支援することができましたが、「病児」については、コロナ禍の影響により全国的に利用児童数が減っている中で、本市においても年間延べ利用児童数が令和元年度と比較して4割程度減少する結果となっています。</p>	129

2 健康福祉	2-1 安心して子どもを産み育てる環境づくり	④子育てと仕事の両立支援	放課後児童クラブ事業	こども課	<p>[取組内容] 「第2期日向市こども・子育て支援事業計画」に基づき、放課後児童クラブを開設し、放課後に保護者の監護を受けられない児童の適切な遊び場、生活の場を提供し健全育成を図るとともに、6校区11クラブ、定員420人の事業拡大を実施します。</p> <p>[上半期] 新入生を中心に、入会手続きを行い、事業委託を行います。運営に関しては、毎月、支援員と委託事業者との定例会を開催し、クラブの状況把握、問題点の解消に努めます。また、新たに児童クラブの開設を目指している法人との事業委託を開始します。</p> <p>[下半期] 毎月、支援員と委託事業者との定例会を開催し、クラブの状況把握、問題点の解消に努めます。次年度の児童クラブの会員募集を行います。</p>	計画どおり	<p>定員増を図るために令和2年7月から民間施設を活用し、民間事業者に1クラブ(定員40人)を委託しました。</p> <p>既存の10クラブ(6校区)と合わせて、11クラブ(定員420人)を開設し、放課後に保護者の監護を受けられない児童の適切な遊び場、生活の場を提供し、児童の健全育成を図りました。</p> <p>年度当初、定員を上回る申し込みがあり、入会出来ない児童も出ている状況です。</p> <p>クラブの定員増や、新たな学校施設の活用が困難な状況であるため、新たに民間施設を活用し、民間事業者に委託することを検討しているところです。</p>	113
	2-5 地域福祉の充実と生活支援	③子どもの未来を応援する施策の推進	子供の未来応援地域ネットワーク形成支援事業	こども課	<p>[取組内容] 「第2期日向市子どもの未来応援推進計画」をHPに掲載します。また、地域説明会をとおして概要を説明し、官民の支援の協力を呼びかけます。</p> <p>[上半期] 「第2期日向市子どもの未来応援推進計画」の事業計画に基づき、各種事業を実施します。</p> <p>[下半期] 「子ども・若者応援ネット」を開催し、関係機関の情報共有や、日向市における今後の取り組みを協議します。「日向市子どもの未来応援会議」を開催し、重点施策の評価・検証を行います。</p>	計画どおり	<p>「第2期日向市子どもの未来応援推進計画」をHPに掲載しました。地域説明会についてはコロナ禍により開催できませんでした。「子ども・若者応援ネット」意見交換会を開催し、関係機関の活動状況について情報共有を行い、フードドライブ実施に向けた協議を行いました。</p> <p>重点施策の進行状況について所管課より報告を受け、集約しました。「日向市子どもの未来応援会議」はコロナ禍のため開催できませんでした。</p>	110

その他に取組む重点事業

(健康福祉部)

基本目標	施策	具体的な施策	予算事業名	所管課	令和2年度の主な取組内容	進捗状況	取組結果	成果説明書頁数
2 健康福祉	2-2 健康に暮ら せるまちづく り	①健康づくり の普及・啓 発	健康づく り元気づく り運動 事業	いきい き健康 課	<p>[取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民の健康づくり推進を目的として、健康維持のための正しい知識の周知、啓発を図り、食生活の見直しや改善につながるよう対象者に沿った講習会等を開催します。 また、新規推進員の養成及び育成を図るとともに、他団体とも連携した取り組みを目指して推進員活動の周知に努めます。 <p>[上半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染防止対策を十分に行ったうえで、定例会を実施。 ・地域での活動としては、3密を避ける工夫をしながら、啓発や講習会を開催。 <p>[下半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染防止対策を徹底し、定例会や講習会などを実施。 ・高齢者に対しては、低栄養予防について取り組みます。 	その他	<p>コロナ禍により、定例会や講習会の開催が例年より少なくなりました。</p> <p>高齢者については、活動量や食欲の低下等により、低栄養になる人の増加が懸念されたことから、低栄養予防のチラシを作成し配布するなどの活動を行いました。</p>	139
		③保険対策 の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・がん検診推進事業(クーポン) ・がん検診推進事業(その他) ・感染症対策に要する経費 	いきい き健康 課	<p>[取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活習慣病の重症化予防を図るためがん検診受診率の向上及び要精密検査対象者の受診勧奨に努めます。 ・風しん抗体検査・定期接種の接種勧奨に努めます。 <p>[通年]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・休日及び夜間検診の実施等、検診を受けやすい体制づくりを行います。 ・あらゆる方法を用いて、未受診者への受診勧奨に努める。 ・風疹のクーポン券利用、定期接種未接種者への受診勧奨の実施。 	計画どおり	<p>土日のがん検診や特定健診とのセット健診など受診しやすい体制づくりに努めました。</p> <p>若い世代や要精密検査対象者で未受診の人に受診勧奨を行いました。</p> <p>風しんの抗体価検査については、クーポン券を発送し、特定健診受診者で未検査者に対し案内文書を送付するなど受診勧奨を行いました。</p>	142・143
		[新型コロナ 対策] 医療・介護・福祉 施設等安全 対策費 支援事業	福祉課	<p>[取組内容]</p> <p>新型コロナウイルス感染症の第2波、第3波の感染拡大が懸念される中、医療施設や介護・福祉施設等が「新しい生活様式」を実践し、感染拡大を防止するための経費に対して支援を行い、感染拡大の防止を図ります。</p> <p>[上半期]</p> <p>新たな補助制度を創設し、制度の周知と活用を促進するとともに、補助金申請の受付体制を整備します。</p> <p>[下半期]</p> <p>補助事業の実施状況を把握し、適正な事業の進捗を図ります。</p>	完了	<p>新型コロナウイルス感染症への安全対策に対応した設備投資や備品等の購入等に要する経費に対する助成を行いました。</p> <p>○医療提供施設 99施設(医科40、歯科23、薬局36)中、67施設、18,692千円</p> <p>○介護サービス提供事業所 35事業所、17,061千円</p> <p>○障がい福祉サービス提供事業所 10事業所、4,646千円</p>	442	

2 健康福祉	2-2 健康に暮らせるまちづくり	④医療体制の確保	救急医療体制整備事業	高齢者あんしん課	<p>[取組内容] 救急医療提供体制の確保は市民の生命に直結する事項であることから、引き続き二次救急医療施設への支援に取り組みます。 なお、二次救急医療体制に必要な休日・夜間における勤務医の確保が未だ厳しい状況が続いていることから、救急勤務医事業の終期を2か年延長(令和4年3月31日まで)し、医師の安定確保を支援します。</p> <p>[上半期] AEDのリース契約(当課の一括契約)について、令和3年度の更新に向けて、必要数や機能について調査を行います。</p> <p>[下半期] 医師会との意見交換会の実施</p>	計画どおり	<p>○AEDに関する調査 新規・増設含む70台を令和3年度に予算措置しました。</p> <p>○医師会との意見交換(10月に開催) (主な内容) ・PCR検査検体採取所の運営 ・大規模災害時の重度身体障害者等の避難先の確保対策 ・看護学生に対する修学支援 ・日向入郷医療圏域の医療体制</p> <p>○その他 例年どおり、二次救急医療機関に対し補助金を交付しました。</p>	135
			地域医療体制整備事業	高齢者あんしん課	<p>[取組内容] 医師の高齢化、医師・診療科の偏在等、地域医療を取り巻く環境が厳しさを増す中、「日向市東臼杵郡医師会」と連携を図りながら医療人材の確保、地域医療に関する市民意識の醸成などに取り組みます。</p> <p>[上半期] 「日向市の地域医療を考える会」の活動支援(通年)</p> <p>[下半期] ・医師会との意見交換会の実施 ・「日向の医療について語ろう会」の開催 (本市出身又はゆかりのある医師や医学生などの医療関係者との意見交換) ・地域医療講演会の開催</p>	その他	<p>○「日向市の地域医療を考える会」 医療従事者に感謝を伝える取組として市民から応援メッセージを募り、メッセージブックとしてまとめ、主に市内の医療機関に配布しました。</p> <p>○医師会との意見交換(10月に開催)</p> <p>○「日向の医療について語ろう会」 コロナ感染症の収束が見通せないため実施を見送り、代替策として同会に参加実績がある医療職者や学生から近況報告を募り、関係者に配信するなど、関係継続に取り組みました。 (寄稿者数:学生9名、医療職者等7名)</p> <p>○地域医療講演会:実施見送り</p>	136
			[新型コロナ対策]日向市PCR検査検体採取所運営事業	高齢者あんしん課	<p>[取組内容] 新型コロナウイルス感染症の第2波、第3波が想定される中、全国的にPCR検査体制の強化が求められています。 また、日向入郷医療圏域においても医療従事者の感染や医療施設での集団感染のリスク低減を図ることが課題となっていることから、「日向市東臼杵郡医師会」及び圏域5市町村が協力して、PCR検査検体採取所の運営を行います。</p> <p>[上半期] 検体採取所の設置、運営</p> <p>[下半期] 当該感染症対策に係る国や県の動向を見極めながら、運営方法等の見直しを行います。</p>	完了	<p>○県からの受託事業として検体採取に特化した検査所の設置、運営を行いました。 検査実績はなかったものの、国の方針や検査方法が変遷する中であって、日向入郷医療圏域における医療提供体制を維持するための取組となりました。</p> <p>・開設期間:R2.7.8 ~R3.1.31 ・実績なし (理由)圏域で大規模な感染者集団が発生しなかったこと、かかりつけ医療機関等の「診療・検査医療機関」において検査を実施することができるようになったことなど。</p>	449

2 健康福祉	2-3 高齢者の生きがいづくりと支援の充実	①高齢者の社会参加と生きがいづくり	成年後見制度の普及啓発	高齢者あんしん課	<p>[取組内容] 国の「成年後見制度利用促進基本計画」に基づく権利擁護支援体制(地域連携ネットワーク及び中核機関の設置)について、先行している延岡・西臼杵市町との令和3年度の合流を目指して、協議を進めていきます。</p> <p>[上半期] 「日向・東臼杵市町村振興協議会」専門部会において整備推進の方向性を確認するとともに、延岡・西臼杵との協議を行い9市町村の合流時の詳細を固め、次年度事業に繋げていきます。</p> <p>[下半期] 県の「権利擁護人材育成・資質向上支援体制づくり事業補助金」を活用して、管内全体の研修会や専門職との意見交換会を実施して、制度の理解を深めます。 併せて専門部会による協議を継続開催し、中核機関の具体的内容の確認、市町村計画の作成等の協議を進めます。</p>	その他	<p>◆延岡・西臼杵市町との合流に向けて協議を行いました。令和3年4月からの延岡・西臼杵市町との合流は見送りました。</p> <p>◆「日向・東臼杵市町村振興協議会」専門部会を活用して圏域5市町村にて協議を行い、 ①「中核機関」:市町村単独設置 ②「地域連携ネットワーク」:広域(枠組み未定)の方向で令和4年4月スタートを目指すことについて合意しました。</p>	-
		③介護サービスの充実と持続可能な制度運営	【介護特会】任意事業	高齢者あんしん課	<p>[取組内容] 介護保険における要介護認定・要支援認定を受けた被保険者及び「介護予防・日常生活支援総合事業」における事業対象者に対して作成されるケアプラン(居宅介護支援事業所のケアマネジャーが作成したもの)が、ケアマネジメントのプロセスを踏まえ、自立支援等に資する適切なケアプランとなるように、研修会の開催やプラン作成支援を行います。</p> <p>[上半期] 自立支援型ケアマネジメント研修を開催します。 ケアプラン作成支援を実施します。 (8月～9月:のべ25回実施予定)</p> <p>[下半期] ケアプラン作成支援を実施します。 (10月～3月:のべ75回実施予定)</p>	計画どおり	<p>◆自立支援型ケアマネジメント研修会を市内介護支援専門員に対し、以下の日程で開催(3回シリーズ)しました。参加者は延べ109人 1. 令和2年9月16日 2. 令和2年9月29日 3. 令和2年10月13日</p> <p>◆ケアプラン作成支援は10月より事業開始し、以下のとおり点検し、ケアプラン適正化のための支援を行いました。 1. 単独型ケアプラン点検 27件 2. 通常型ケアプラン事前点検及び面接 5件 3. 通常型ケアプラン地域ケア会議後の評価 5件</p>	481

2 健康福祉	2-3 高齢者の生きがいづくりと支援の充実	③介護サービスの充実と持続可能な制度運営	【介護特会】 任意事業	高齢者 あんしん課	<p>[取組内容] 「第7期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」に掲げた各種施策の検証を行うとともに、国の指針や高齢者・介護保険事業所を対象に実施したアンケート調査結果に基づき、令和3年度から5年度を計画期間とする第8期計画を策定します。</p> <p>[上半期] 令和元年度に実施した各種アンケート調査の分析を進めるとともに、事業計画策定委員会を5月、8月に開催し、第7期計画の進捗状況検証及び現状分析等を検討します。</p> <p>[下半期] 10月、12月に開催する事業計画策定委員会では、課題抽出、基本方針、具体的な施策、サービス見込量等を検討し、令和3年1月までには第8期の介護保険料を算定します。</p>	計画どおり	<p>「第7期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」に掲げた各種施策の検証を行うとともに、国の指針や高齢者・介護保険事業所を対象に実施したアンケート調査結果に基づき、令和3年度から5年度を計画期間とする第8期計画を策定しました。</p> <p>◆第1回推進委員会 令和2年6月29日開催 ◆第2回推進委員会 令和2年8月27日開催 ◆第3回推進委員会 令和2年11月27日開催 ◆第4回推進委員会 令和2年12月22日開催 ◆第5回推進委員会 令和3年1月29日書面決議にて実施 ◆パブリックコメント 令和3年2月17日～3月5日 ◆市長への報告会 令和3年3月29日</p>	481
	2-4 障がい福祉の充実	②地域生活の支援	あたらしい日向市障がい者プラン策定事業	福祉課	<p>[取組内容] 第4次障がい者プランに掲げた各種施策の進行管理を行います。</p>	計画どおり	<p>コロナ禍により、文化・スポーツ活動等のイベントを中止したため、社会参加促進面の充実を図るのは困難であった一方、令和2年度から本課に専従手話通訳者を配置したり、市内の身障者用トイレ設置箇所の現地調査を行ったりするなど、意思疎通支援や情報発信のための環境整備に取り組みました。</p>	-
			②地域生活の支援	訓練等給付事業	福祉課	<p>[取組内容] 就労継続支援事業所で生産、製造された商品を市庁舎内で販売、市庁舎内のトイレ清掃管理業務の委託により、障がい者の賃金及び工賃向上を図ります。</p> <p>[上半期] 令和2年度「日向市障がい者就労施設等からの物品等調達推進方針」の策定と令和元年度における物品調達実績調査を行います。</p> <p>[下半期] 就労継続支援事業所で生産、製造された商品を市庁舎内で販売、市庁舎内のトイレ清掃管理業務の受託を働きかけます。</p>	計画どおり	<p>就労継続支援事業所で生産、製造された商品の市庁舎内販売、市庁舎内のトイレ清掃管理業務の委託により、障がい者の賃金及び工賃向上を図りました。</p> <p>令和2年度「日向市障がい者就労施設等からの物品等調達推進方針」の策定及び令和元年度における物品調達実績調査を行いました。</p> <p>また、「広報ひゅうが」令和2年9月号にて、工賃向上を図るため、紙面見開きで就労継続支援B型事業所の紹介を行いました。</p> <p>そして引き続き、市庁舎内のトイレ清掃管理業務の受託を働きかけました。</p>

2 健康福祉	2-4 障がい福祉 の充実	③社会参加 の促進	意思疎通 支援事業	福祉課	<p>[取組内容] 専従手話通訳者の配置や手話通訳者の派遣を継続し、「手話」を更に広めるため、「市民手話教室」や「手話奉仕員養成講座」を開催します。</p> <p>[上半期] 手話奉仕員養成講座を昼夜2講座開講します。また、市民が手話に接する機会を醸成する「市民手話教室」の開催を推進します。</p> <p>[下半期] 3月で終了となる手話奉仕員養成講座の受講生に対し、次年度の「手話通訳者養成課程」の受講を働きかけるとともに、次年度の手話奉仕員養成講座の受講生の募集を行います。</p>	計画どおり	<p>手話・点訳・音訳奉仕員養成講座を開催し、手話8名・点訳1名・音訳(初級者)6名・音訳(上級者)7名の修了者を輩出しました。</p> <p>手話については、通訳依頼のあった158件に対し、207名(延べ人数)の通訳者を派遣しました。令和2年度は市民手話教室への申込みはありませんでした。</p> <p>広報ひゅうがの点訳・音訳については、年間を通して、点訳版を9名、音訳版を12名の方に発行しました。</p>	99
	2-5 地域福祉の 充実と生活 支援	①地域福祉 の推進	「地域福 祉計画」 推進事業	福祉課	<p>[取組内容] 第3次計画に掲げた推進施策の進行管理を行います。</p> <p>[上半期] 令和元年度における推進施策の進捗状況を取りまとめます。</p> <p>[下半期] 進捗状況の評価等について、地域福祉推進委員会において審議を行い、意見等を基に次年度の取組みに活用します。</p>	計画どおり	<p>庁内・庁外の担当部署から進捗状況の報告及び自己評価を取りまとめました。</p> <p>とりまとめ結果については、地域福祉推進委員会を開催して意見等を集約し、評価や報告内容の修正及び次年度の取組に活用することとしました。</p>	90
			②生活支援 と自立の促 進	生活保護 費 生活保護 の適正実 施推進事 業(補助 対象・市 単)	福祉課	<p>[取組内容] ○生活保護費…要保護世帯に対して、9種類の扶助費を支給し自立を支援します。 ○生活保護の適正実施推進事業…就労支援、健康管理支援、特別指導員の配置、レセプト点検、面接相談員による新規相談等を実施します。</p> <p>[上半期] 生活保護業務実施方針を決定し、課税調査の実施や、係内が連携した就労支援及び医療扶助の適正化を実施します。</p> <p>[下半期] 資産・収入申告書を徴収し、未申告収入の有無や手持ち金状況を確認します。協力事業所等と連携して、若年無業者の社会参加や就労体験を促進します。</p>	計画どおり	<p>生活保護業務実施方針を定め、下記の取組を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・課税調査で判明した未申告収入については、生活保護法第63条・第73条による返還・徴収措置を講じました。 ・就労支援について、まずは、就労に向けて課題を抱える者への自立助長の支援方法を検討し、実施しました。 ・医療扶助の適正化については、重複・頻回受診を把握し、医療扶助相談指導員とともに、健康・生活管理の指導を実施しました。 <p>12月には、保護受給者から年間資産・収入申告書を徴収し、未申告収入については生活保護法第63条・第78条による返還・徴収措置を講じました。</p> <p>また、手持金累積の保護受給者については、手持金の活用を促し、保護廃止の措置を講じました。</p> <p>居場所サロン事業については、コロナ禍の影響により、未開催もはさみつつの取組でありましたが、財光寺商店会と就労体験協定締結の協議を行いました。</p>

2 健康福祉	2-5 地域福祉の 充実と生活 支援	②生活支援 と自立の促 進	生活困窮 者自立支 援事業	福祉課	<p>[取組内容] 日向市社会福祉協議会に委託して自立相談支援・家計改善支援・子どもの学習生活支援・居場所サロンを実施し、生活保護に至る前において対象世帯の困窮解消を図るとともに子ども・若者の支援を重点的に取り組みます。</p> <p>[上半期] コロナ禍の影響により生活困窮に至った世帯を支援につなげるために、庁内相談・徴収窓口と市生活相談支援センター「心から」の連携を推進します。子どもの学習生活支援事業において、利用児童生徒の増加を受け、「まなびスペース」と連携した支援に取り組むとともに、学習支援員の増員を図ります。</p> <p>[下半期] 若者支援として協力事業所と連携した就労体験を推進します。事業報告会の開催を検討し、困窮者支援における市民の協力を呼びかけます。</p>	計画どおり	<p>「まなびスペース」を財光寺中・日向中校区の2ヶ所に設置(委託)しました。令和2年度はコロナ禍の影響を受け、規模を縮小しましたが、中学生3年生を中心に学習支援を行いました。また、こども食堂への参加等の居場所活動を実施しました。</p> <p>自立相談支援事業は、令和2年度新規支援利用者数が50名と令和元年度末から28名増の利用実績がありました。</p> <p>家計を見直し、生活費の繰越や貯金を支援する家計相談支援事業は、35名と令和元年度末から18名増の利用実績がありました。</p> <p>居場所サロン事業は、40歳以下の若年者4名が利用し、同年代との交流や社会参加を促進しました。</p> <p>毎年、年度末に開催されている日向市生活相談・支援センター「心から」事業報告会は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となりました。</p> <p>* 国は任意事業「就労準備支援事業」の令和4年度までの完全実施を求めており、新規事</p>	109
2 健康福祉	2-6 社会保険制 度の安定運 営	①国民健康 保険制度の 適正な運営	【国保特 会】 特定健 診・保健 指導事業	いきい き健康 課	<p>[取組内容] ・生活習慣病の発症予防、重症化予防に向け、特定健診・保健指導の受診率(実施率)の向上及び二次精密検査の実施や医師会と連携した重症化予防連絡票の活用に努めます。</p> <p>[通年] ・受診率向上及び重症化予防に向けた取り組みの実施。 ・特定健診二次精密検査の継続及び宮崎大学と提携した検査内容の検証。</p>	計画どおり	<p>受診率向上に向けた取組として、電話やはがきによる受診勧奨、前年度の受診者については今年度の健診を自動予約とし健診セットを送付しました。 また事業所に対しても、健診情報の周知に努めました。</p> <p>さらに、令和2年度から、外部業者を活用したレセプト情報の分析を行い健診受診へと結びつける体制の構築を図りました。 重症化予防連絡票の活用や2次精密検査の実施及び宮崎大学と提携した検査内容の検証についても継続して行いました。</p>	479
4 生活環境	4-2 防災体制の 充実	②災害に強 いまちづくり	災害応急 対策の充 実に要す る経費	福祉課	<p>[取組内容] 避難支援等の実施に必要な範囲において、平常時から「避難支援等関係者」へ名簿を提供し、個別支援計画の策定を働きかけます。</p> <p>[上半期] 6月1日付けの住民基本台帳、介護情報、障がい者情報等を基に「避難行動要支援者名簿」の更新作業を行い、新規該当者や前回未回答者に対して、個人情報の名簿掲載に対する意思確認を行い、情報の有効性を高めます。</p> <p>[下半期] モデル地区における個別支援計画の策定について、進捗を図り、必要な支援を行います。</p>	計画どおり	<p>6月1日付けで各種情報の更新、新規・未回答者に同意確認文書を送付、同意者名簿を作成しました。 同意者名簿は、自主防災会長(区長)、民生委員、消防、警察に提供し、普段からの見守りや避難支援体制の構築に活用します。</p> <p>モデル地区の1つでは、自主防災会長と職員が要支援者宅を数軒訪問して、個別支援計画を策定しました。 別のモデル地区では、自主防災会長、民生委員、福祉部長と協議し、地域が主体となり、全ての要支援者の個別支援計画を策定しました。</p>	92

行財政改革大綱に基づく行動計画

(健康福祉部)

大区分	中区分	小区分	所管課	令和2年度の主な取組内容	進捗状況	取組結果
2. 効率的な行政経営の確立	1. 積極的かつ効果的な民間活力の導入	9. 指定管理者制度の推進	福祉課	[取組内容] 市障がい者センターの管理運営を指定管理とし、障がい福祉の基幹施設とし更なる利用促進を図ります。 また、指定管理者による自主事業の実施により、センターの利用拡大と障がいのある人とない人の交流を図ります。 なお、令和3年度以降の指定管理者を公募とするため、プロポーザル方式による準備を進めます。	計画どおり	市障がい者センターの周知や利用促進を図るため、「障がい者・難病者相談」に係る広報、同センターへの各種情報提供などを行いました。 また、同センター職員、利用者の代表、本課職員間で課題を協議する場を設け、接遇向上策、施設内の修繕、会議室利用時間への要望などについて協議しました。 令和3年度以降5年間の指定管理者は、引き続きNPO法人日向市障害者団体連絡協議会に決定しました。
	3. 人材の育成・活用	20. 多様な任用形態による人材の活用	福祉課ほか	[取組内容] 各種専門性を持った会計年度任用職員を配置し、窓口の混雑解消や待ち時間の短縮による市民サービスの向上と、正職員との役割分担による業務の効率化を進めます。	計画どおり	専門の資格や経験を有する会計年度任用職員を配置することにより、窓口の混雑解消や待ち時間の短縮による市民サービスの向上、正職員との役割分担による事務の効率化に努めました。
3. 持続可能な財政基盤の強化	1. 経営視点に立った財政運営	29-③ 病院事業の経営健全化	東郷病院 高齢者あんしん課	[取組内容] 東郷病院については、持続可能な医療提供を行うために病院から無床診療所に運営形態を移行することとし、令和3年4月を目標に準備を進めます。また、無床診療所としての機能を適切に担うために施設設備の整備を進めていきます。 [上半期] 6月議会で無床診療所への運営形態移行を表明し、議会終了後に住民説明会を開催します。また、施設設備の整備に必要な基本構想の作成に着手します。 [下半期] 無床診療所への運営形態移行に伴う条例等の整備を行うとともに、経営計画を策定します。また、基本構想について、年度内の策定を目指します。	遅れ	無床化についての住民説明会はコロナ禍により一部延期になったものの、11会場で開催しました。 基本構想の策定については、施設整備地の再検討を行ったことで、策定を終えたのは年度末となりました。 経営計画については、予算編成に向けた収支シミュレーションは立てたものの、基本計画の中で収支計画等を記載する関係で整合性を図る必要があり、基本計画が策定できていないことから策定には至りませんでした。 また、診療所に関する条例については法務担当課と協議を行いながら整備完了しました。
	2. 自主財源等の歳入確保	30-③ 保育料の収納率の向上	こども課	[取組内容] 保育料の未収債権の圧縮を図るため、職員の債権管理意識と技術・手法の向上を図ります。 [上半期] 主に過年度未納者への督促催告。児童手当等の現況届の際に、滞納者との面接を実施し、保育料の支払に充てる旨の申出書の受領に努めます。 [下半期] 督促催告し前年度の収納率以上の達成を目指します。	計画どおり	令和元年度に続き、児童手当法第21条の規定による「学校給食費等の徴収」により、滞納者の児童手当から保育料の徴収を行いました。 コロナ禍により、児童手当の現況届を郵送に切り替えたことから、新たに申出書を受領することはできませんでした。 他課の財産差押手続に同行するなど、職員の債権管理意識の向上を図りました。

3. 持続可能な財政基盤の強化	2. 自主財源等の歳入確保	30-⑥ 介護保険料の収納率の向上	高齢者あ んしん課	<p>[取組内容] 電話・文書・訪問による催告を実施するとともに、高額滞納者への滞納処分を強化します。また、会計年度任用職員（介護保険料徴収業務）を活用した効果的な収納対策を確立します。また、介護保険料滞納による給付制限の周知を行い、納付意識を高めていきます。</p> <p>[上半期] 滞納者の財産調査を進め、高額滞納者への滞納処分を実施します。また、窓口等での納付指導では、保険料滞納に伴う給付制限について詳細な説明を行い、納付意識を高めます。 令和2年9月末時点での普通徴収収納率について、現年度分42%、滞納繰越分12%を目指します。</p> <p>[下半期] 令和2年度末の普通徴収収納率について、現年度分90%（5月末）、滞納繰越分40%（3月末）を目指します。</p>	計画どおり	<p>電話・文書・訪問による催告を実施するとともに、財産調査を行い、滞納処分を実施しました。また、会計年度任用職員を雇用し、納付指導や給付制限等の制度啓発を行い、効果的な収納対策に取り組みました。</p> <p>令和2年9月末時点の普通徴収収納率は現年度分42.859%、滞納繰越分20.463%でした。</p> <p>令和2年度末の普通徴収収納率については、現年度分92.020%（5月末）、滞納繰越分37.075%（3月末）でした。</p>
	3. 不断の歳出改革と将来負担の軽減	38. 補助金制度の適正な運用	福祉課	<p>[取組内容] 平成29年度より継続して行っているが、団体の前年度会計繰越金が補助金申請額を超過している場合は、申請額に0.95を乗じた額で交付決定します。</p>	計画どおり	<p>申請の8団体のうち、前年度繰越金が申請額を超過していた3団体について、申請額に0.95を乗じた額で交付決定しました。</p>

部局経営方針に掲載されていなかった新型コロナ対策事業等の取組

予算事業名	事業内容	進捗状況	取組結果	成果説明書頁数
[新型コロナ対策]医療提供施設等運営支援給付金給付事業	長引くコロナ禍の中、厳しい環境の下で日々感染症対策に取り組みながら市民の健康を守り、医療・福祉サービスを提供している医療提供施設等に対し運営支援給付金を交付し、感染症対応に係る負担を軽減するとともに、医療提供体制等の継続及び維持を図る。	完了	○医療提供施設 89施設、22,200千円 ○介護サービス提供事業所 40事業所、19,800千円 ○障がい福祉サービス提供事業所 22事業所、8,400千円	443
[新型コロナ対策]子育て世帯臨時特別給付金給付事業	新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯を支援する観点から、児童手当を受給している世帯に臨時特別給付金を支給します。	完了	令和2年4月の児童手当(本則給付)の受給者を対象に、児童1人あたり10千円の臨時特別給付金を支給しました。支給者数は、公務員外4,318人、公務員429人、計4,747人です。支給額は、公務員外77,980千円、公務員7,740千円、計85,720千円となりました。	444
[新型コロナ対策]ひとり親世帯臨時特別給付金給付事業	新型コロナウイルス感染症の影響が大きい、子育てと仕事を一人で担うひとり親世帯に、子育て負担の増加や収入の減少に対する支援として臨時特別給付金を給付します。	完了	市単独及び国庫事業により、ひとり親世帯に臨時特別給付金を支給しました。市単独事業は、児童1人あたり10千円で、809世帯に12,810千円支給。国の事業では、1世帯50千円、第2子以降30千円加算で、2回給付し、延べ1,932世帯、支給総額126,960千円となりました。	444・445
[新型コロナ対策]ヘルシースタート事業(産後ケア事業を行う施設における感染拡大防止対策事業)	新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、産後ケア施設に配布する消毒用エタノールや備品として使用する空気清浄機等の購入を国庫補助金を活用して行うもの。	完了	産後ケア施設に対して、感染防止のため、消毒剤、マスク・使い捨て手袋等の消耗品、空気清浄機・除湿機等の備品を購入し配布しました。	445
[新型コロナ対策]保育環境改善等事業	保育所、幼保連携型認定こども園及び認可外保育施設が、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止する観点から、購入する備品等(マスク、消毒液、体温計、空気清浄機等)に係る経費等について、国補助金及び交付金を活用し、補助する。	完了	保育所、幼保連携型認定こども園及び認可外保育施設の26施設に対し、補助金を交付し、新型コロナ対策を支援しました。また、国の第2次補正の交付金を活用し、同様の補助金を交付し、追加支援策を実施しました(25施設)。	446
[新型コロナ対策]二次救急医療機関運営支援給付金給付事業	医療資源の乏しい日向入郷医療圏域での感染拡大は、感染症病床の逼迫を招き、さらには救急医療にも大きな影響を及ぼすことが懸念されるため、日向入郷圏域1市2町2村が連携し、日夜、住民の命と健康を守るために感染症対策に取り組む二次救急医療施設の負担を軽減し、救急医療体制の維持・継続を図る。	完了	千代田病院、和田病院、日向病院に対し、各1,000千円を交付しました。	449